

SHIRATAKA PUBLIC RELATIONS

広報



しらたか

1
Jan.2024
No.1299

笑顔あふれる年になりますように

謹賀新年

 PICK UP

年頭のごあいさつ P2~3

白鷹町青少年国際交流事業報告

..... P4~6

一周年特集ー 森林と共に

..... P7~8

迎春

あ

けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、新春を健やかに迎えのことがお慶び申し上げます。

また、この度の令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。本町といたしましても、関係機関と連携し被災地域の一日も早い復旧・復興に向け、支援に努めてまいります。

さて本町では、人口減少対策を総合的に講じ、未来につながる暮らしを大切にすするため、「職住育近接」の実現に向けた取り組みを本格化し、定住人口の確保、持続可能なまちづくりを目指しています。

昨年4月には、新たな地域拠点施設として鷹山地区拠点施設「白鷹の杜たかやま」がオープンしました。同施設は、自然エネルギーの地産地消を図るなど自然環境との共生にも寄与しており、今後も町の森林資源を活用し、「緑の循環システム」の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

10月には人材確保に寄与する取り組みとして、マルチワーク体験ツアー

を実施しました。「白鷹町での多様な働き方」という選択肢を知っていただく機会となり、今後も地域の担い手の確保、地域人材の育成を図る事業を展開してまいります。

また、昨年はフラワー長井線が全線開通100周年の節目を迎え、これまでの歴史や思いが、次の世代に引き継がれた瞬間でありました。

白鷹町は、本年10月に町誕生70年の節目を迎えます。これまでの困難や逆境を乗り越え、発展を続けることができたのは、先人たちの努力と挑戦のたまものであり、今日を生きる私たちは、そのことを深く胸に刻み、伝統と歴史を引き継ぎ、次の世代へとしっかりとバトンをつないでいかなければなりません。

世界的な流れとして、国際情勢の変化、気候変動や人口問題など、様々な課題に直面しており、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。こうした変化の激しい時代においても、常に前向きな志を持ち、共創のまちづくりの理念の下、様々な施策を着実に進めてまいり所存です。

結びに、本年が皆さまにとりまして実り多き素晴らしい一年となりますことを心からお祈り申し上げます。

「未来につながる暮らしを大切に、持続可能なまちづくりを目指す」

白鷹町長 佐藤 誠七



2024年 年頭のごあいさつ

あ

けましておめでとうございませう。町民の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

1月1日に能登半島地震が起き、甚大な被害が発生しております。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。あわせて、被災地が一日でも早く復旧・復興することをお祈り申し上げます。

さて、昨年は、フラワー長井線鉄道全線開通100周年や鷹山地区拠点施設「白鷹の杜たかやま」の全面オープンなど、本町にとって明るい話題が数多くありました。中でも、スポーツ界においては、東北中学校総合体育大会において、陸上競技の低学年女子リレーで、団体種目では初となる優勝の快挙を成し遂げるなど、多くの方が、東北大会、全国大会に出場され、数々の輝かしい成績を収められました。また、国際大会においても、世界に羽ばたくアスリートとして、見事な成績を収められております。

少子高齢化や人口減少に加えて、新型コロナウイルス感染症や原油高騰、物価高騰などが長引き、町民生活や町内産業にも大きな影響を及ぼ

している中ではありますが、白鷹町誕生70周年を迎える「辰年」の今年も、このように多くの町民の方が活躍され、昇り竜のように飛躍することを期待するものです。

白鷹町議会は、昨年4月に選挙が行われ、5月から新たな顔ぶれでスタートを切り、11月には、議会の総意として、「消防団の機能強化」や「移住・定住の取り組み」、「人材の確保」などについて政策提言を町長に提出しました。このように、議会としても、定例会等の審議のみならず、政策提言等を行いながら、より良いまちづくりを進めるとともに、議員の資質の向上を図りながら、町民の皆さまの負託に応える議会運営を目指してまいります。加えて、地方自治体の意思を決定する機関として、また、執行機関を監視する機関として、町民の皆さまの声やご意見を町政に反映していく所存でありますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、新しい年が活力に満ちあふれ、町民の皆さまが健康で笑顔で暮らせる素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

「活力あるまちづくりを目指し、飛躍する年に」

白鷹町議会 議長 菅原 隆男



令和5年度 白鷹町青少年国際交流事業報告

目を世界に、

心ふるさと



Cairns
in Australia

私が研修で学んだことは、あたり前ですが日本とオーストラリアの違いです。オーストラリアに行き発見することができた違いは人間性や生活様式の違い、動植物の違いなどです。この違いは知識としては身に付いていましたが、実際に見る方がよく理解ができ、記憶に残りました。この経験をいかして今後は色々な違いを発見して、それを身に付けて、また新たな発見をしたいです。



磯村 ^{ほのか}穂果 (荒砥高1年)

大きな不安の1つでもあった言語の違い。それを感じさせないほどのオーストラリア人の温かさに驚きました。言語以外にも、文化、食、日常生活の中での価値観の違いなど、多くの場面で刺激を受けました。その刺激から少しずつでも人として成長し、1人の町民として自分には何ができるのかを考えながら、生活していきたいです。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。



佐藤 ^{ゆうた}優太 (荒砥高3年)

私は、ただひたすら混乱していました。ホームステイ先では、自分が覚えている英単語を組み合わせてがんばったけれど、あまり伝わりませんでした。今回の経験を得て、どれだけ英語が大切か学ぶことができました。将来海外などに行かないからといって英語を諦めるのはもったいないと思いました。せめて日常生活でも使える簡単なものだけでも覚えるべきだと思いました。オーストラリアで学んだことを自分の将来に生かし、白鷹町に貢献していきたいです。



川田 ^{ひろむ}大夢 (荒砥高1年)

学校訪問の際、バディが狭い廊下や階段があれば先を譲ってくれたり、重い扉を押さえてくれたりしました。このような小さな親切をさりげなくできてしまう学生の姿に改めて、普段の生活でこういう気遣いをするのが、当たり前ではなくなってきていたなと思いました。今回の研修は、私にとってこれまでで一番の思い出になりましたし、進路への大きな道標になりました。



遠藤 ^{みつき}美月 (白鷹中3年)

私が今回の研修でとても良かったと感じたことはオーストラリアの人についてです。研修に行く前は、オーストラリアの人に悪い偏見を持っていました。しかし、実際は街中での気軽な挨拶があったり、笑顔で話しかけてくれたりしてくれて、優しく接してくれる人がたくさんいました。研修を通して、見て体験することはとても大切だと分かりました。



佐藤 ^{さくら}咲愛 (白鷹中3年)

今回の研修では、町の風景、自然、人など、あらゆるものが今まで見てきたものとは違っていました。時差は1時間しかないのに、日本とは文化も常識も、人の心の中までもが新しい発見になり、これからの人生の貴重な材料となりました。しかし、そんな全く違った場所においても人を尊ぶ気持ちは同じで、他人を優先した行動をできることは、あたり前に思えてとても素晴らしいことだと改めて感じました。



佐藤 ^{かずたか}和貴 (白鷹中3年)

国際性豊かな人材を育成

白鷹中の校是でもあり、校歌にもある「目を世界に、心ふるさとくをテーマに、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際性豊かな人材を育成することを目的とし、白鷹中学校と県立荒砥高校に通う生徒を留学生としてオーストラリア・ケアンズに派遣する「青少年国際交流事業」。前回令和元年度に実施の後、コロナ禍により実施することができず、今年度は4年ぶり6回目の実施となりました。



私は英語が好きで、もっと好きになれるように、今回の事業に参加しました。英会話はあまり得意ではなかったのですが、現地の方が言葉をくみ取ってくれたり、自分の言葉が相手に伝わったときはとてもうれしかったです。自分に自信がついたし、前よりもさらに英語が好きになりました。これからも英語をがんばりたいです。今回の事業に参加させていただきありがとうございました。



手塚 ^{みゆ}心結 (白鷹中3年)

私が今回の研修で強く感じたことは、英語はコミュニケーションツールであるということです。お互い話したいことがあると夢中で単語を並べて伝えようとする場面が何度もあり、言語は道具なのだと感じ、帰国後は英語への向き合い方が変わりました。このような貴重な経験をする機会を与えてくださった皆さんに感謝し、この経験を将来生かしていきたいと思います。



丸山 ^{たけし}剛 (白鷹中3年)

私が今回オーストラリア研修を通して学んだことは、挑戦することの大切さです。オーストラリアでは、自分の英語が完璧に伝わる機会は多くありませんでした。しかし、私は文法や発音は重要だと思いますが、そこにこだわりすぎず、それ以前にコミュニケーションツールということを忘れず、何度も話しかけたり、少しでも話を続け、コミュニケーションをとったりすることが国を越え大切だと感じました。



渡邊 ^{たから}宝 (白鷹中3年)

私が今回のオーストラリア研修を通して学んだことは、人の温かさです。現地の学校に訪問させて頂いた時、「今日はよろしく！」と挨拶してくれたり、白鷹町に帰って来た時、近所の方や家族に「おかえりなさい」と声をかけて貰ったりして、とても安心したことを覚えています。私も、「ここにいたい」と思える温かい環境を作っていける人になっていきたいです。



紺野 ^{ゆうあ}友愛 (白鷹中3年)

今までの英語の学習は、時間をかけて日本語を英語に直し、それを読み書きする学習でした。しかし、現地では実際に日常会話をしたため、日本語で考えた内容を、頭の中で即座に英語に直して発言することがとても難しかったです。その中で自分の英語が通じた時はとても嬉しく、英語がおもしろいと思える瞬間でした。そして、英語を勉強しにまた海外研修に行きたいと思いました。



菅原 ^{りあ}理杏 (白鷹中3年)

オーストラリアの人たちはお互いを尊敬し合っているように感じました。夫婦内で感謝を忘れなかったり、友達同士で褒め合ったりしていたからです。また、今回の研修を通してもっと英語を勉強したいと思いました。ネイティブの英語を聞き取ることや気持ちを伝えることは難しいけれど、英語力を磨いてまた海外に行きたいです。



後藤 ^{まゆ}真優 (白鷹中3年)

町の健康増進に永年にわたり寄与 令和5年度山形県健康づくり・栄養改善関係功労者知事表彰を受賞



このたび、白鷹町健康づくり推進員の照井クニさん（横田尻）が、令和5年度山形県健康づくり・栄養改善関係功労者知事表彰を受賞されました。

活動中には、郷土料理をまとめた「食の暦」の編集、地域ボランティアへの参加、運動や減塩活動など多方面において活躍されました。また、円滑な組織運営にも尽力されました。受賞、誠におめでとうございませう。

サッカーを通じ広がる友好の輪 気仙沼市・白鷹町交流事業を実施

11月25・26日の両日、観光友好都市である気仙沼市との交流事業として、しらかたFCホークスが同市を訪問し、鹿折FC、気仙沼シャークスFC、FC大谷の市内3チームと総当たりの試合などを通して交流しました。



11月25・26日の両日、観光友好都市である気仙沼市との交流事業として、しらかたFCホークスが同市を訪問し、鹿折FC、気仙沼シャークスFC、FC大谷の市内3チームと総当たりの試合などを通して交流しました。



目を世界に、心ふるさと 青少年国際交流事業町民報告会を実施

12月16日、白鷹町青少年国際交流事業町民報告会が中央公民館大会議室で開催されました。

国際交流事業でオーストラリアでの研修を終えた中高生が、保護者をはじめ一般参加の方々に、事業報告を行いました。

「目を世界に、心ふるさと」をテーマに、日本とオーストラリアとの違いを「伝統文化」「自然と環境」「人との関わり」「生活」と、大きく4つのグループに分けて、事業を通して



生徒たちが得たものや、感じたことについて、パワーポイントで作成した資料などを使い、英文を交えながら報告しました。



第5回

あかり、あつたか。しらたかの冬。

しらたか 雪紅のあかり

令和6年2月3日（土曜日）
午後4時～8時



会場（設置場所）

◆まちなかエリア・白鷹町まちづくり複合施設（白鷹町役場）

・愛菜館

※まちづくり複合施設では、（一社）白鷹町観光協会・白鷹町商工会・山形県酪農業協同組合が出店やふるまいをを行います。

◆わくわくエリア・あゆ茶屋・パレス松風・どりいむ農園直売所

◆「うせつ」エリア・353KUROGAMO・白鷹町営スキー場

●雪どろろう、雪だるま、きらめくイルミネーションなど
各会場とも、さまざまな紅（あか）りがいっぱい！

●白鷹町の特産品の販売

●各会場ごと、楽しいおいしいふるまい等があります！

（天候により、内容が変更になる場合があります）

みんなで たき火と雪どろろう づくり



みんなで雪どろろうを作りましょう！
どなたでもご参加いただけます。
たき火の紅（あか）りで皆様のお越しをお待ちしております。
会場：白鷹町まちづくり複合施設

お楽しみスタンプラリーで、
雪紅（あか）り・オリジナルグッズを
プレゼント！
さらにアンケートに答えて応募すると
抽選でステキなプレゼントが当たる、
ダブルチャンスもあるよ！

すまいるプレゼント
いはい！！



「しらたか雪紅（あか）り」の日は
自分の家の周りにも
雪だるまや、雪どろろう
をつくってみんなで
もりあげてね！



白鷹町内の各地区に、紅（あか）りがほんのりともります。

白鷹町の雪あかりは、紅花の「紅」をもらって「雪紅（あか）り」と名付けました。
しらたかの冬の夜を、ひとめぐりしませんか。きっと、あたたかな出会いが待っています。

主催：白鷹町「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部

問い合わせ 白鷹町役場商工観光課 電話 0238-85-6126



もり 森林と共に

山を

楽しむ

■白鷹山岳会と 町民登山

白鷹山岳会は、昭和39年4月に「白鷹山の会」と「役場山岳会」が、発展的解消して新たに設立しました。一時期は70名を超える会員が毎月山に入っていました。現在は、26名程の会員があり、登山道の整備や山岳救助等のボラン

ティア活動を行っています。また、頭殿山や葉山をフィールドに、町民が山に親しむための町民登山を春・秋の2回開催しています。

■四季折々の楽しみ

山登りは、怪我をしないことが大切です。慣れていない方は、転ばないように足元に注意しながら登ります。ただ、山登りを更に楽しむには、周りの景色も見ながら登

◆春

春といえば、「山菜」。登っている最中にタラの芽やコシアブラなどを収穫し、その山菜を具材に、山頂で昼食をとります。調理器具を持っていくことが難しい場合は、帰りに収穫しその日の晩ごはんとなります。

ることも大事です。四季折々の楽しみを私たちに与えてくれます。

◆夏

夏といえば、百花繚乱の「高山植物」。多くの植物にとって、標高が高いところは積雪や気温も低く、生育には難しい環境となりますが、高山植物は生長が可能です。そのため山では、普段見ることができないような高山植物の群落地を見ることが出来ます。また、イワナ釣りも楽しみの一つです。最近釣れる場所が少なくなってきましたが、釣ったその場で食べるという楽しみは忘れられません。



ふるな まさゆき 古名 正幸 さん

昭和20年生まれ 横田尻在住
幼少期から、父親とアケビ取りや柴刈りを行い、山に親しんできた。
20代の頃に本格的に登山をはじめ、昭和45年頃に白鷹山岳会に入会。平成14年後半から同会長を務めている。



イワナ釣り（夏）



山菜採り（春）

◆ 秋

秋は、「キノコ」。春の山菜と同様、登りで収穫して昼食にしたり、また、下山の際に収穫し、晩ごはんにします。キノコの他にも、クマやイノシシ等の肉という楽しみもあります。ニンニクや生姜等を使い、臭みや硬さをなくせば、大変おいしく食べることが出来ます。



キノコ採り (秋)

◆ 冬

冬といえば、「スノートレッキング」。雪山登りの良さは、虫がいないこと。また、雪のおかげで普段通ることのできない道を通ることができ、慣れている山の新たな側面を発見することが出来ます。



スノートレッキング (冬)

■ 山の移ろい

昔は、生活の燃料を確保するために山に入り、木を伐っていました。そのため、木は今ほど大きくはなく、山登り中は、上下左右どこを向いても遠くまで見ることが出来ました。

しかし、石油やプロパンガスの普及に伴い、人が山に入る回数は減りました。今はほとんどの木が大きくなり、樹木に囲まれ、木漏れ日の中を歩く山登りとなりました。今と昔で山登りで見える景色は変わりましたが、それぞれ大変趣きがあり、私たちを楽しませてくれます。

■ やまびと

なぜ山登りが好きなのかを聞かれれば、「そこできしか見られない景色があるから」と私たちは答えます。グーグルマップなどの普及により、さまざまな地域の風景等を見ることができるようになりましたが、実際に見る景色はまったく異なります。

また、全国の山々を登り、さまざまな体験をしてきました。山菜採りや景色などの楽

しみはもちろん、上から石や岩が落ちてくる危険もありました。サルやイノシシなどの動物たちとも遭遇します。そのような山の中で、ヘルメットを着け、ワクワクハラハラしながら自分の足で登るという満足感は、他の何ものに代え難いものです。

だからこそ私たちは、そのような山の美しさや怖さを楽しみたいという衝動に駆られ、山に登り続けるのでしよう。



いとう たかし
伊藤 隆 さん

昭和 29 年生まれ 荒砥甲在住
10 歳の頃から、山菜採りやキノコ採りを行い、山と親しんできた。
昭和 50 年に白鷹山岳会に入会し、平成 21 年から同事務局長を務めている。



困ったら一人で悩まず行政相談

行政困りごと相談所を開設します。行政サービスに関する苦情・要望等がございましたらお気軽にご相談ください。
※相談は無料・秘密厳守です。

●いつ 1月26日(金)

午後1時30分～3時30分

●どこで 中央公民館 2階
会議室A

《担当行政相談委員》

・田中恵治 委員

☎85-4120

・大村奈保子 委員

☎85-2085

◆改善事例パネル展を1月22日(月)から1月26日(金)まで、中央公民館町民ラウンジで行っておりますのでぜひご覧ください。

【問い合わせ】

総務省

山形行政監視行政相談センター

☎023-632-3113

町民課くらし環境係

☎85-6131



総務省行政相談センター
まぐみ山形



令和6年度指名競争入札参加資格審査

申請(追加)の手続きについて

令和6年度の建設工事、測量・建設コンサルタントなどの指名競争入札(追加受付)に参加を希望される場合は「白鷹町入札参加資格審査申請要綱」により申請してください。要綱は町ホームページでご覧いただけます。

●受付期間 2月1日(木)～

13日(火)まで

(土、日、祝日は除く)

※郵送による申請の場合、2月13日到着分まで受け付けます。

●受付時間 午前9時～12時、

午後1時～4時30分

【問い合わせ】

建設課管理係

☎85-6139

躍動せよ
冬の勇者たち!

第52回
白鷹町民・小中学校
スキー大会

●いつ 2月11日(日) 午前8時45分開会

●どこで 白鷹町営スキー場

●種目

①小学男女…大回転・距離(1.0km)

※小学3年生以上

②中学男女…大回転

③一般女子…大回転(高校生以上年齢オープン)

④一般男子…大回転(高校生以上年齢オープン)

⑤シニア男子(40歳以上)…大回転

●申込締切 1月23日(火) 午後5時まで

小中学生は学校ごとにまとめて申し込みください。

●注意事項

①当日は駐車場が大変混み合いますので、乗り合わせにご協力ください。

②当日のスキー場は、大会終了(午後1時ごろ)まで一般利用できません。

③進行状況によって、一般利用開始時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

※大会ボランティアスタッフを募集しています。ご協力いただける方はご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係 ☎85-6147

■空き缶等散乱防止活動奨励金のお知らせ

白鷹町衛生組合連合会では、白鷹町内の環境美化を図るため、年3回以上空き缶拾い等のごみ拾い活動を実施した団体に奨励金を交付しています。令和5年度中に該当する活動を実施した団体は、ぜひ申請をお願いいたします。

●金額 一律5000円

●申請期限 2月2日(金)

●申請方法 お住まいの地区の区長、町内長へ報告書をお渡ししております。代表者の情報や

実施日などの必要事項を記入し、区長(または町内長)の記入事項を記入いただいたうえでご提出ください。

●申請先 白鷹町衛生組合連合会事務局(町民課くらし環境係)
※申請期限を過ぎると、奨励金が交付できない場合がありますので、期限内に申請ください。

【問い合わせ】

白鷹町衛生組合連合会事務局
(町民課くらし環境係)

☎ 85-6131

■「書き損じはがき」の回収にご協力をお願いします

山形県高等学校青少年赤十字連絡協議会では、「書き損じはがき」を換金して文房具等を購入し、発展途上国の子どもたちに届ける活動をしています。

これまでの高等学校等における回収と同様に、健康福祉センター内健康福祉課でも回収しますのでご協力をお願いいたします。

●受付期間 3月28日(木)まで

●回収できないもの

- ・宛先不明で返されたもの
- ・消印が押されているもの

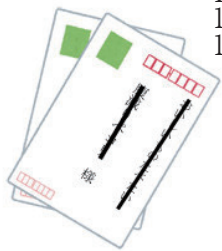
・宛先住所や氏名が黒く塗りつぶされているもの(年賀はがきのみ)

・受け取った年賀はがき(年賀状は消印が押されないため)

【受付・問い合わせ】

日赤白鷹町分区分(健康福祉課福祉係)

☎ 86-0111



ごみ集積所の更新・修繕等への補助のお知らせ

白鷹町衛生組合連合会では、生活環境の整備のため、ごみ集積所の更新・修繕等を行った地区に対し補助金を交付しています。令和5年度中にごみ集積所の更新・修繕等を行った地区については、今年度事業の対象となる可能性がありますので、下記の衛生組合連合会事務局にご相談ください。

また、今後、令和5年度内に実施予定の地区については、予めご相談ください。

◆補助率 直接工事費5千円以上の事業に対し、20%以内の額(千円未満切捨て、上限5万円)

◆申請者 ごみ集積所の設置者(基本的に、町内長または区長となります。)

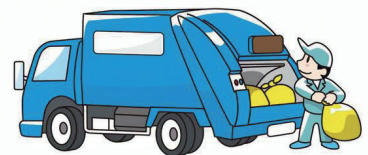
◆必要書類

- ・設計図書(更新、新設の場合) 1通
- ・位置図(略図) 1通
- ・写真(着工前・完成後) 正面・側面 各1枚
- ・見積書及び領収書 各1通

◆その他

- ・工事完了後の申請となります。
- ・業者ではなく地区の方で施工した場合も対象となりますが、人件費は補助対象外となり、資材費のみを補助対象とします。
- ・新たにごみ集積所を設置したい、場所を移動したい場合は、ごみの収集業者との協議が必要となり、時間を要します。時間に余裕をもってご相談ください(道路状況等により、希望通りとならない場合があります)。

更新・修繕にご活用ください!!



【問い合わせ】

白鷹町衛生組合連合会事務局
(町民課くらし環境係)

☎ 85-6131

子育て世帯生活支援特別給付金の申請は

2月29日までとなります！

広報しらたか7月号に掲載の「子育て世帯生活支援特別給付金」について、左記に該当される方は、お早めに申請ください。

●支給対象者

【ひとり親世帯でない方（家計急変者等）で申請が必要な方】

▼令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する父母等（※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になりません。）であって、食費等の物価高騰の影響を受け、基準日（令和5年1月1日）以降の家計が急変し、市町村民税非課税相当の収入となった方

【ひとり親世帯の方で申請の必要な方】

▼公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）

▼食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

●支給額

児童一人あたり 一律5万円

●申請手続き

申請書の様式は健康福祉課子育て支援係にありますので、ご不明な点はお問い合わせください。申請期限は令和6年2月29日までとなります。

※詳しくはひとり親世帯でない方（家計急変者等）は町ホームページ、ひとり親世帯の方は県のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係

☎86-0212



令和6年度の放課後児童クラブ(学童保育)利用児童を募集します

- 受付期間 1月16日（火）～2月16日（金）
- 対象児童 小学1年生～6年生で保護者等が就労などにより日中家庭にいない児童（令和6年度に入学する児童を含む）
- 利用料（おやつ代を含む）1～3年生：月額7000円／4～6年生：月額6000円
※利用料は基本金額を示しています。登録形態やサービス加算によって金額が異なります。
※利用料の軽減制度があります（要保護・準要保護世帯および兄弟で通常利用している世帯が対象）。
※申し込みや詳細は、各児童クラブに直接ご連絡ください。（下記開所時間中）
※放課後等デイサービスとの併用もできます。

施設名	蚕桑っ子クラブ	鮎っ子クラブ	エンゼルイン しらたか	東根っ子クラブ
設置場所	蚕桑地区コミュニティセンター内	白鷹町子育て支援センター内	愛真こども園	東根小学校内
申込電話番号	☎87-1188	☎87-0084	☎85-3160	☎090-9270-8122
開所時間	月～金曜日	下校時間～午後7時		
	土曜日	午前7時～午後7時		
休所日	日曜日、祝日、お盆、年末年始	日曜日、祝日、お盆、年末年始	日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、お盆、年末年始

【問い合わせ】 健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

白鷹町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）について

【問い合わせ】 健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し「白鷹町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）」を支給します。

- 給付金の支給額：1世帯あたり7万円
- 給付金の支給時期：町が確認書（または申請書）を受理した日から3週間後が目安です。
- 支給の対象となる世帯：令和5年12月1日において白鷹町に住民登録（住民票）があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

※世帯の全員が住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象となりません。

- 手続き方法：世帯の状況により手続き方法が異なりますが、該当すると思われる世帯には、案内を順次お送りします。

世帯の区分	手続き方法
「確認書（申請書）」が届く世帯	手続き）・該当すると思われる世帯の世帯主あてに、1月初旬より「確認書」をお送りしています。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。1月下旬（予定）より、順次振り込みます。
「申請書」の提出が必要な世帯	対象）・世帯の中に令和5年1月2日以降に町外から転入した方がいる世帯や、未申告の方がいる世帯かつ令和5年12月以降、他市町村において価格高騰支援に基づく給付金等の支給を受けた方がいない世帯 手続き）・該当する可能性がある世帯には、「申請書」をお送りします。必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。確認後、順次振り込みます。

- 確認書・申請書の提出期限 3月22日（金）まで（必着）

●その他

- ・DVを理由に避難している方で、給付金を受け取ることができる場合がありますので、お問い合わせください。
- ・確認書や申請書の内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。また、意図的に虚偽の確認をして給付金を受給した場合は詐欺罪に問われることがあります。
- ・この給付金は、差押禁止等及び非課税の対象となります。

【注意！！】 給付金に関する「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用した事業です。

若者の出会いや結婚を応援してみませんか？

婚活サポート委員募集

結婚を望んでいる方たちに、出会いのお世話や出会いの場の提供などを行うキューピット役の婚活サポート委員を募集します。

- 活動内容：結婚に関する相談や婚活支援、出会いイベントの実施や仲人活動等
- 任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日
- 募集人員：15名程度
- 応募資格
- ①町内に住所を有する方、町内出身の方で、応募時点で満20歳以上の方
- ②結婚支援に熱意と関心があり、ボランティア（交通費等は実費支給あり）として活動できる方

③月1回程度の会議に出席できる方

④運転免許をお持ちの方

※詳しくはお問い合わせください。

♥応募締切：2月27日（火）

♥応募方法：応募用紙を健康福祉課へ提出ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。「白鷹町審査会等委員選考に係る基準」を準用し審査のうえ選考します。その後、審査結果を応募者全員に通知します。

【申し込み・問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

■家庭で取り組むエコチャレンジ!

近年、地球温暖化などにより、集中豪雨や大型台風などの気象災害が頻発しています。地球温暖化を防止するためには、環境問題を「自分ごと」として捉え、一人一人ができることから取り組むことが大切です。

そこで、ご家庭で取り組む「家庭で取り組むエコチャレンジ!!」を実施します。ぜひ、ご参加ください。

【家庭で取り組む

エコチャレンジの流れ】

1. チャレンジシートを入手します。(町ホームページまたはくらし環境係窓口から)

2. 目標を決めて、取り組みます。

①【毎日の取組】5つの項目(「節電」「節水」「ごみ減量」「エコドライブ」「マイバッグ等の持参」)について、1週間の取組状況をチャレンジシートに記録します。一日1項目実施で1ポイントとして記録します。
②【指定の取組】指定された4つの取組のうち、最低1つ以上に取り組み、その証拠となるもの

(写真など)をチャレンジシートに添付します。

3. チャレンジシートを町民課くらし環境係に提出します。締め切りは2月29日(木)です。

4.【毎日の取組】が一定以上のポイント、かつ、【指定の取組】を1つ以上取り組んだ方の中から抽選で50名の方にプレゼントを差し上げます。

※くわしくは、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131



▲ホームページはコチラ



住所変更手続きは「引越しワンストップ」をご利用ください!

「引越しワンストップ」は、マイナンバーカードを使用し、マイナポータルへログインすることで、住所変更手続きを行えるオンラインサービスです。

引越しワンストップのメリット

1. 転出届の手続きが原則来庁不要です!

白鷹町から町外の市町村(国外を除く)への引越し(転出届)について、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が24時間可能です。(転出証明書の交付はありません。)

2. 転入、転居手続きについて、マイナポータル上で来庁日を事前に予約することができます!

転入、転居手続き時に必要なものや必要書類を事前に確認することができ、忘れ物を防止できます。
※転入・転居の手続きは必ず窓口にお越しいただく必要があります。その際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。
※来庁当日に申請された場合、データの反映に時間がかかるため、手続きできない可能性がありますのでご了承ください。

サービスを利用できる方

署名用電子証明書及び利用者用電子証明書が共に有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。また、利用にあたってはマイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンなどの機器が必要になります。

単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。不明な点がある場合は手続きの前にお問い合わせください。

【問い合わせ】 町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129



◀ QRコードよりマイナポータル「引越しの手続きについて」へログインできます。

マイナンバーカードについてお知らせ

【問い合わせ】 町民課戸籍年金係 ☎85-6129

顔認証マイナンバーカードが作成できるようになりました！



顔認証マイナンバーカードとは？

- 暗証番号の管理に不安のある方も安心して持つことができる、暗証番号の設定が不要なカードです。
- 「健康保険証」と「本人確認書類」としての利用に用途を限定したカードです。



顔認証マイナンバーカードの注意点

暗証番号を設定する通常のマイナンバーカードで利用できる以下のサービスは、顔認証マイナンバーカードでは利用できなくなります。

- マイナポータル
(マイナポータルを利用できないため、保険証の利用登録は医療機関や薬局で行う必要があります。)
- e-TAX
- その他、暗証番号の入力が必要な電子申請、オンラインサービス

マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの案内は届いていませんか？

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より封書が届きます。有効期限の3か月前から更新手続きが可能です。町民課窓口においてになる際、電話で予約し来庁していただくと待ち時間が少なく手続きができます。

※更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。

※更新手続きを期限内に行わない場合、電子証明書は失効となりマイナポータル・健康保険証等の利用ができなくなります。

カードの受取はがきが届いたけれど、平日窓口にお越しになれない方はいませんか？

下記の日程で日曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

・期日：1月28日（日）・2月25日（日）

・時間：午前9時～11時30分 ※電子証明書更新手続きの予約も受け付けいたします。

マイナンバーカードの申請をしませんか？

町民課窓口で随時受付しています。窓口に来ることが困難な方は、町民課戸籍年金係にご連絡いただけますとご自宅にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをいたします。

※申請の時に写真を無料でお撮りいたします。

※申請に要する時間は約15分です。

出来上がったマイナンバーカードは簡易書留で自宅へ郵送します。



令和6年度 白鷹町会計年度任用職員の登録を受け付けます

令和6年度に任用を予定している白鷹町の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職の臨時非常勤職員）の募集について、下記のとおり登録の受け付けを行います。

なお、詳しくは令和6年度会計年度任用職員募集案内（総務課総務係で配付または町ホームページに掲載）をご覧ください。

▼募集職種および報酬等

職種	勤務時間	左記の場合の月給
事務補助職員	週5日 (7時間)	146,413円 ～161,768円
事務補助職員 (下水道普及)	週5日 (7時間)	146,413円 ～161,768円
運転手	週5日 (7時間45分)	145,300円 ～211,100円
交通安全 専門指導員	週5日 (7時間)	146,413円 ～177,213円
介護認定調査員	週5日 (7時間)	154,362円 ～197,717円
介護支援専門員	週5日 (7時間)	154,362円 ～219,304円
生活支援 コーディネーター	週5日 (7時間)	146,413円 ～177,213円

職種	勤務時間	左記の場合の月給
図書館司書	週5日 (7時間)	146,413円 ～177,213円
事務補助職員 (図書館)	週5日 (7時間)	146,413円 ～161,768円
事務補助職員 (学校事務)	週5日 (7時間)	146,413円 ～161,768円
学校生活支援員 (教員免許あり)	週5日 (7時間)	154,362円 ～190,220円
学校生活支援員 (教員免許なし)	週5日 (7時間)	146,413円 ～168,000円
学校業務技術員	週5日 (7時間)	131,239円 ～160,233円

※月給は、学歴、経験年数により決定されます。勤務時間は勤務場所等によって異なる場合があります。

※それぞれの職種の資格要件等は、募集案内をご覧ください。

※希望職種は3つまで選択可能です。

※人事院勧告を受けて常勤職員の給与改定があった場合は、併せて改定される場合があります。

※障がいの有無による選考結果への影響はありません。

▼支給する主な手当

- ・通勤手当
自動車通勤の場合、片道2km以上の方に支給されます。
- ・期末手当、勤勉手当（予定）
原則として、任用期間が6カ月以上で、かつ週の勤務時間が15時間30分以上となる方に、6月と12月に支給されます。

▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

▼休暇、休日

勤務形態によって、次の休暇が付与されます。

- ・年次有給休暇
- ・有給の特別休暇（忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）
- ・無給の特別休暇（病気休暇、子の看護休暇など）

※勤務形態によって付与される休暇や日数は異なります。

※土日祝日等開館部門（図書館）を除き、土曜日、日曜日および国民の祝日などは原則として勤務を要しません。ただし、行事などにより勤務を命ずる場合があります。

▼提出書類および提出方法

- ・令和6年度白鷹町会計年度任用職員登録申請書（写真貼付）
- ・資格免許（証明書）写し
※役場総務課にお越しいただくか町ホームページからダウンロードしてください。
※提出は役場総務課に持参または郵送で提出いただくか下記受付メールアドレスへ送付ください。

▼締め切り

令和6年2月9日（金）

※書類を提出された方は「令和6年度白鷹町会計年度任用職員登録者名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から書類審査および面接による選考を行い採用者を決定します。

※年度初めからの採用については、2月9日までに登録いただいた方の中から選考させていただきますが、その後も登録を随時行いますのでお問い合わせください。

※名簿登録者全員が採用されるものではありませんのでご了承ください。なお、年度初めからの採用の有無については、職員の人事異動の関係上、3月下旬の通知となります。

【登録の受付・問い合わせ先】

総務課総務係 ☎ 85-6120 FAX85-2128
saiyou-shirataka@so.town.shirataka.
yamagata.jp

▼申告書の提出が必要な方

●給与収入があり次に該当する方

- ①年末調整を行っていない方
- ②前年中に途中で退職した方
- ③給与以外に所得のある方
- ④2カ所以上から給与のある方

●農業・営業・不動産など事業所得のある方

●配当や保険満期、資産の譲渡などの所得がある方

●年金受給者で社会保険・生命保険料控除を受けようとする方

●収入がなく次に該当する方

- ①国民健康保険に加入している方
- ②所得証明が必要な方
- ③年金などの免除を申請される方

※詳細は、1月16日に全戸配布いたします「町・県民税申告相談のお知らせ」および「申告フローチャート」を参照ください。

▼申告書の提出に必要なもの

申告書を提出される方全員
<input type="checkbox"/> 町民税・県民税申告書（町から送付されている方）
<input type="checkbox"/> 「確定申告のお知らせ」（税務署から送付されている方）
<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーが確認できる書類と本人であることが確認できる書類） 例）マイナンバーカード、マイナンバー通知カードと運転免許証、マイナンバー通知カードと健康保険証 など
所得（収入）に関するもの
<input type="checkbox"/> 源泉徴収票（給与・年金）
<input type="checkbox"/> 収支内訳書および収入と経費を証明するもの（農業・営業・不動産その他事業所得がある方） 例）出荷証明書や購買明細書等の経費が確認できるもの、売上伝票や帳簿等および経費が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 一時所得や保険満期一時金などの証明書
<input type="checkbox"/> 支払明細書、金融機関発行の源泉徴収票（配当のある方）
<input type="checkbox"/> 個人年金、講師料、謝金など各種報酬の支払明細
<input type="checkbox"/> 売買契約書、譲渡費用等がわかる領収書（土地等を売却された方）
控除に関するもの
<input type="checkbox"/> 生命（一般・介護医療）保険料控除証明書
<input type="checkbox"/> 個人年金保険料控除証明書
<input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書（平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料控除証明書）
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書
<input type="checkbox"/> 国民年金保険料控除証明書、農業者年金掛金の領収書
<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書、おむつ使用証明書、保険などの補てん金がある場合はその金額が除かれます
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳など
<input type="checkbox"/> 障がい者控除対象者認定書（要介護認定者）
<input type="checkbox"/> 寄付を行った団体の発行する領収書
振替納付や還付に関するもの
<input type="checkbox"/> 通帳、通帳の本人届出印…振替納付
<input type="checkbox"/> 申告者名義の金融機関名・支店・口座番号がわかるもの…還付

＼こちらチェック！／

農業所得がある方へ（販売がある農家）

収支計算による申告となります。

●持ち物 収支内訳書（農業所得用）および収入と経費が確認できるもの

- ①農協と取引されている方は、農協が発行する各種明細書
- ②営農組合（集落営農）の方は、分配金の計算書※明細書・計算書等がないと申告相談に支障が出ますので、必ず持参ください。

[お願い]

- ①農作業の委託費、小作料の支払いがある方は事前に支払明細書をご提出ください。
- ②機械等を共同で購入された方は、事前に販売証明書などをご提出ください。

営業・不動産など事業所得のある方へ

●持ち物 収支内訳書（一般・不動産用）および収入と経費が確認できるもの

報酬・配当所得のある方へ

●持ち物 支払明細書など

給与・年金所得がある方へ

●持ち物 源泉徴収票

※中途退職者は退職時までの源泉徴収票も必要です。

障害者控除を受けられる方へ

●持ち物 障害者手帳など

※要介護認定を受けている方で「身体障がい者に準ずる」と認定された場合は、障害者控除を受けることができます（認定書は健康福祉課介護保険係で発行します）。

医療費控除を受けられる方へ

●持ち物 記入済みの医療費明細書

※出産一時金、高額医療費がある場合や保険などの補てん金がある場合はその金額が除かれます。
※明細書は事前に記入しておいてください。

住宅借入金等特別控除の適用を受けられる方へ

●持ち物

(1)新規の方…借入金の年末残高証明書、登記簿謄本、契約書写しなど

※税務署で申告してください。

（長井税務署 ☎84-1810）

(2)2回目以降の方…税務署から届いている住宅借入金等特別控除申告書、借入金の年末残高証明書

令和6年度 (令和5年分)

町民税・県民税の申告相談

期間は2月14日～3月15日です

今年も町民税・県民税の申告書を提出していただく時期になりました。令和6年度の町民税・県民税を算出する基礎となるほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料や介護保険料の算定および所得証明書や課税証明書などの税関係証明書発行の資料となる重要な書類ですので、「申告書の提出が必要な方」に当てはまる方は忘れずに申告書を提出してください。

なお、申告相談の際の注意点などをまとめたので、「申告書の提出が必要な方」にあてはまる方は、必要な書類の事前準備をお願いします。

【問い合わせ】

税務出納課町民税係 ☎85-6132

申告相談日程				会場
月日	曜日	相談受付地域		(対象地区)
		午前	午後	
2/14	水	中田、原、上原	堀之内、北原、針生	鷹山地区コミュニティセンター (鷹山地区)
15	木	山道、西	新屋敷1・2	
16	金	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南	
19	月	南部1・2	南部3・4・5	東根地区コミュニティセンター (東根地区)
20	火	中部1・2	中部4・5・6	
21	水	北部1・2	北部3・4	
22	木	中部3、東部1・2	東部3・4	
26	月	蚕桑1・2	蚕桑3・8・10	蚕桑地区コミュニティセンター (蚕桑地区)
27	火	蚕桑6・7	蚕桑4・5・15	
28	水	蚕桑12・13	蚕桑11・14・16	
29	木	蚕桑9・17・18	蚕桑19・20	
3/4	月	鮎貝3・4・14	鮎貝10・12	鮎貝地区コミュニティセンター (鮎貝地区)
5	火	鮎貝1・2	鮎貝11、高岡2、深山2	
6	水	鮎貝7・8・9	鮎貝5、高岡1、深山1	
7	木	鮎貝13	鮎貝6、鮎貝15	
8	金	十王1・2	十王3・4・5・6	中央公民館 2階大会議室 (荒砥・十王地区)
11	月	十王8・9・10	十王7、菖蒲1・2	
12	火	下山、佐野原	八幡1・2、貝生2	
13	水	貝生1、大瀬	貝生3、新町	
14	木	出来町1・2	横町1、仲町3	
15	金	仲町1・2	上町、横町2、仲町4	

【開館時間】 午前8時30分

【受付時間】 午前の部：午前8時45分～11時（相談は午前9時開始）

午後の部：午前11時45分～午後3時（相談は午後1時開始）



- 申告相談は受付簿に記入された順に行います。
- 混雑を避けるため、相談される方のお住まいの地区・地域を指定させていただきます。ご協力をお願いします。
 - ▼ 指定された日の時間帯においでください。
 - ▼ 指定日に都合のつかない方は、同じ地区の会場のいずれかの日においでください。
 - ▼ 同じ地区の会場のいずれの日にも都合がつかない方は、事前に税務出納課町民税係へご連絡（新たな日を予約）ください。
- ※ 連絡なしに指定会場以外に来られた方は、資料がないため受付できませんのでご注意ください。
- 資料等の都合上、役場庁舎内での相談はお受けできません。ご理解とご協力をお願いいたします。
- **申告会場は例年大変混み合います。国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をぜひご利用ください。**

人事行政の運営等の状況を公表します

【問い合わせ】総務課総務係 ☎85-6120

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定された「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

I 各任命権者からの報告の概要

01 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用の状況

令和4年度の職員採用は、一般行政職7人、医療職3人（放射線技師1人、看護師2人）の合計10人です。

② 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、改めて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。

令和4年度においては、常時勤務での採用が1人、短時間勤務での採用が1人です。

③ 職員の退職の状況

■ 令和4年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	技能労務職	医療職	計
定年退職	3人		1人		4人
早期退職	1人				1人
自己都合	2人			2人	4人
その他					0人
合計	6人	0人	1人	2人	9人

退職者のうち4人が、令和5年度当初時点で再就職しています。

④ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	令和4年度	令和5年度			
一般行政	議会	2人	2人	0人	
	総務	31人	33人	2人	総務・会計出納部門の増
	税務	12人	11人	▲1人	税務部門の減
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	15人	16人	1人	農業振興部門の増
	商工	8人	7人	▲1人	町観光協会への派遣終了による減
	土木	12人	12人	0人	
	民生	12人	14人	2人	社会福祉・子育て支援部門の増
	衛生	9人	8人	▲1人	環境部門の減
	小計	102人	104人	2人	
特別行政	教育	12人	12人	0人	
公営企業等	病院	53人	52人	▲1人	診療部門の減
	水道	3人	3人	0人	
	下水道	4人	4人	0人	
	その他	12人	11人	▲1人	介護保険部門の減
	小計	72人	70人	▲2人	
合計	186人	186人	0人		
再任用常時勤務職員	1人	2人	1人		
再任用短時間勤務職員	0人	1人	1人		
フルタイム会計年度任用職員	6人	6人	0人		

02 職員給与の概要

① 総括

■人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R5.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B / A)
12,655 人	98 億 5,366 万円	8 億 490 万円	11 億 5,870 万円	11.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

■職員給与費の状況（令和4年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当り給与費(B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
116 人	4 億 2,812 万円	7,143 万円	1 億 6,734 万円	6 億 6,689 万円	575 万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

■ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
令和3年度	97.7	98.0	96.3	100.0
令和4年度	97.8	98.1	96.3	100.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

(注)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	41.8 歳	315,700 円	383,800 円	338,300 円
山形県	43.4 歳	328,500 円	404,400 円	354,800 円
国	42.4 歳	322,487 円		404,015 円

- ・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。
- ・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。
- ・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算定方法により再計算した給与の平均です。
- ・山形県の状況は、現時点では未公表です。

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	53.5 歳	263,400 円	289,500 円	278,300 円
山形県	53.4 歳	333,600 円	372,700 円	350,300 円
国	51.2 歳	286,942 円		329,178 円

■職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	188,100 円	(総合職) 189,700 円 (一般職) 185,200 円
	高校卒	154,600 円	156,300 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	153,100 円	151,700 円	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
一般行政職	大学卒	278,100 円	338,000 円	356,900 円
	高校卒	233,000 円		351,100 円
技能労務職	高校卒			

(注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
・斜線部分には、該当者がいません。

③ 一般職の職員の級別職員数等の状況

■一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	主 任	係 長 主 査	課長補佐	課 長	
職員数	19 人	18 人	17 人	26 人	15 人	12 人	107 人
構成比	17.8%	16.8%	15.9%	24.3%	14.0%	11.2%	100.0%

(注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当	
給料	町長	810,000円	6月期 1.65月 12月期 1.65月 計 3.300月	27,216円月
	副町長	630,000円		15,888円月
	教育長	560,000円		11,328円月
報酬	議長	340,000円		
	副議長	280,000円		
	議員	265,000円		

(注)
 ・期末手当は35%の加算措置があります。
 ・退職手当の支給月数は4年間在職した場合です。

⑤ 職員の手当の状況

■ 期末手当・勤勉手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.20月分	1.20月分	2.40月分
勤勉手当	1.00月分	1.00月分	2.00月分
合計	2.20月分	2.20月分	4.40月分

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。

■ 時間外勤務手当の状況（各年度普通会計決算）

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
令和2年度	33,583千円	282千円
令和3年度	37,406千円	314千円
令和4年度	37,314千円	296千円

■ 退職手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	自己都合	定年・勸奨	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前応募認定退職者（2%から45%加算）		

■ (令和4年度病院事業会計決算)

手当支給職員の割合	80.8%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	739千円
手当の種類(手当数)	7
主な手当の内容	1.放射線、試薬等を扱う危険業務 2.手術に従事する場合 3.在宅患者を診療した場合

■ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績 (令和4年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (令和4年度普通会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員	同	11,380千円	17,242円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	同	6,229千円	51,908円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	6,966千円	61,105円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	6,262千円	5,611円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	3,282千円	24,864円
地域手当	東京都特別区に勤務する職員	同	0千円	—

※年額平均

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の休日

- (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (ロ) 1月1日から同月3日までおよび12月29日から同月31日までの日（(イ)の日を除く）

② 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

③ 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・ 出産の場合 ・ 妻の出産の場合 ・ 結婚の場合 ・ 生後1年に達しない子を育てる場合 ・ 忌引の場合
- ・ 配偶者および父母等の追悼など特別な行事がある場合 ・ 夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
- ・ 感染症の場合 ・ 災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

04 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

令和4年度において、免職処分および降任処分された職員はいませんでした。
また、令和4年度に休職処分された職員は7人となっています。

②懲戒処分の状況

令和4年度において、懲戒処分を受けた職員は1人（戒告1人）でした。
処分事由は法令違反となっています。

05 職員の服務の状況

①職務専念義務の免除

職員は、法律または条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会等に参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

②営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業もしくは事務に従事などしてはならないとされています（地方公務員法第38条）。
令和4年度における許可件数は1件となっています。

06 職員の研修および人事評価の状況

①研修の概要

令和4年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	11コース	514人
派遣研修	41コース	73人

②職員の人事評価

職員がその担当する業務において、「目標管理」の手法を用いて、「業務遂行過程で発揮した能力」および「業務の達成状況や取組内容」を適正に評価し、人事管理の基礎とするための人事評価制度に平成28年度から取り組んでいます。

07 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障がい・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。また、事業等を補完するため、一般社団法人山形県市町村職員互助会が設けられており、祝金の支給等の事業を行っています。

②公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷、疾病、障がいおよび死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の推進および職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法等によって定められています。

令和4年度に公務災害として認定された件数はありませんでした。

Ⅱ 公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和4年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2. 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和4年度は、該当ありませんでした。



あゆみしる

白鷹町歴史民俗資料館

物 語 つむぐ みんなで

白鷹町大字十王
2558 番地 1
☎ 88-7160
開館日：金・土・日
時間：9時～17時

音楽ライブにあゆみしるの民具が登場しました！

12月16日、あゆむで開催された「農具ミュージックライブ」では、あゆみしるから貸し出した民具をステージに並べ、楽器として演奏されました！サクソ奏者の岡淳さんは、農具を楽器に変身させる「音楽水車プロジェクト」の代表者でもあります。岡さんと3人のミュージシャンによって、鉄パイプを使った鉄琴や、樽板を音階がでるように調整した木琴、あゆみしるの杵、大きな羽釜、灰ならし、鍬の先端、温飯器（弁当を温める道具）などを演奏しました。アンコールの「ジングルベル」では、鍬先がベルのように鳴ったので心底驚きました。

会場もとても和やかで、123人のお客さんが笑い、驚き、民具についてしゃべりたくてウズウズした2時間弱のライブでした。



▲農具ミュージックライブの様子



▲ベルのように鳴る鍬先

町報川柳 — 星 —

星探しミシンも鍬も置いたまま	浅立 梅津美千子
金婦月来冬の星座を追いかけて	鮎貝 植木 英夫
お星さま今なき親を想いだす	横浜市 小形 聡明
混み合うと席をゆずる流れ星	山口 石川與次衛門
母の日に兄弟揃うて星まつり	滝野 小関 俊英
町・世界の如くカガヤキ望む	畔藤 安達 次男
言わずとも存在わかる金木星	十王 守谷 勝助
夜遅く宴会帰りの星輝く	荒砥乙 木口 とよ
夕暮れに一番星と歸路に着く	高岡 安部 健
星見上げ守って下さい父母よ	十王 松野いせ子
懐かしの星降る里の夜空かな	坂戸市 安達 功
きらり大きく輝くあれがおれの星かな	広野 新野智耶子
流れ星あつという間の願いごと	高玉 高橋 朝子
お疲れと老いの鍬背に星の歸路	菖蒲 小関 弘
日の丸と固い契りの星条旗	荒砥乙 保科 努
孫の言うジジとばーちゃんあうんだね	箕和田 土屋 平敏
夜空見て爺は何処で観てるかな	箕和田 土屋 敏子

次回「若」一月二十五日まで／「志」二月二十六日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

給食に思いを込めて——

ちょうりじょうゆうびん

1月の予定献立表

—おらほの食材—

米・キャベツ・大根・白菜・ねぎ・ごぼう・小松菜・人参
にんにく・大豆・青畑豆・りんご・納豆・みそなど

日	曜日	料理名
5	金	焼きそば、牛乳、春巻き、茹でブロッコリー、中華スープ
9	火	ごはん、牛乳、さばおかか煮、マカロニサラダ、小松菜のみそ汁、バナナ（中学のみ）
10	水	食パン、牛乳、鶏肉のハニーマスタード焼き、大根サラダ、野菜スープ、スライスチーズ（中学のみ）
11	木	鏡開き献立：ごはん、牛乳、ひじき入り厚焼き玉子、炒めビーフン、白玉雑煮
12	金	郷土料理献立：ごはん、牛乳、ぶりの西京焼き、ひょう干しの煮物、ほうれん草のみそ汁、白鷹産大豆の納豆
15	月	ごはん、牛乳、あんかけメンチカツ、切り干し大根の含め煮、玉ねぎと厚揚げのみそ汁
16	火	ごはん、牛乳、野菜とわかめの豆乳よせ、五目きんぴら、具だくさんみそ汁、元氣ヨーグルト（中学のみ）
17	水	山形県産米Wコッペパン、牛乳、鶏肉のレモン漬け、キャベツのサラダ、コンソメスープ
18	木	ごはん、牛乳、いわし梅醤油煮、大豆の五目みそ炒め、もやしの味噌スープ、チーズ（中学のみ）
19	金	ごはん、牛乳、ポークカレー、カルシウムオムレツ、白菜とりんごの甘酢和え
22	月	そばろどんぶり、牛乳、磯香和え、豆腐スープ、アセロラゼリー

新年を迎え、調理場では職員一同、気持ちも新たに調理を開始しました。1月の給食には、さまざまなお正月料理を取り入れました。

出世魚のぶりを使った「ぶりの西京焼き」や鏡開き献立の「白玉雑煮」、ひよっとしていいことがあるようにと願いを込めた郷土料理の「ひょう干し煮」など、子どもたちの一年間の健康と幸せを願った、新年ならではの給食です。給食を通して行事食やその意味についても子どもたちに伝えていきたいと思ひます。

今年も多くの方々にご協力いただきながら、地元の新鮮な食材をできるだけ多く使用し、子どもたちに毎日安心・安全な給食をお届けします。

23	火	ごはん、牛乳、彩り野菜とキャベツのミンチカツ、小松菜の和えもの、おでん、ミルクコーヒー
24	水	食パン、牛乳、ツナサンド、チーズインサラダ、緑黄色野菜のスープ
25	木	ごはん、牛乳、いかの揚げ煮、ひじき煮、根菜のごま汁
26	金	麺の日：カレーうどん、牛乳、ショウロンボウ、ヨーグルト和え
29	月	雪若丸給食：雪若丸ごはん、牛乳、ハムチーズフライ、カミカミサラダ、あさりのみそ汁、昆布とお抹茶のふりかけ（中学のみ）
30	火	ごはん、牛乳、じゃが芋のそぼろあんかけ、もやしとハムの辛子和え、白鷹産大豆の納豆汁
31	水	コッペパン、牛乳、鶏肉のガーリックソテー、コーンと海藻のサラダ、ミネストローネ、チョコクリーム（中学のみ）

※この他、毎日牛乳が1本付きます。

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

※児童・生徒のご家庭には事前に配布しています。また、町の

HPにも掲載していますのでこちらもあわせてご覧ください。

※材料調整や手配の都合上、この時期の掲載となります。

ご了承ください。

荒高掲示板

2年次修学旅行

清掃ボランティアを実施

フラワー長井線

清掃ボランティア



2年生 修学旅行 ～大阪・奈良・京都～

2年生 15名が、12月初旬に、関西方面に修学旅行に行ってきました。1日目は大阪、2日目は大阪から奈良、3、4日目は京都をまわり、晴天のもと充実した旅行を満喫しました。



奈良の薬師寺にて

長井工業とのキャンパス制（合同ボランティア）の一環で、いつも通学でお世話になっている「フラワー長井線」車両の清掃ボランティアを実施しました。12月9日に行われたボランティアには、両校合わせて約35名が参加しました。



図書館に行こう!

◎白鷹町立図書館 ☎ 87-0217
 ◎開館時間：午前9時～午後7時
 ◎休館日：毎月第2・第4木曜日
 2月は8日・22日

《おすすめ図書》



『 夜空にひらく 』 イトウ ミク / 著 (アリス館)

少年が、さまざまに思い悩みながら生き抜く姿を描いた物語である。

鳴海円人はアルバイト先のコンビニで、バイト仲間の男子大学生を殴り全治6ヶ月の怪我を負わせてしまう。家庭裁判所での審判で試験観察の処分が下され、補導委託という形で、煙火店を営む深見静一が円人を引き受けることになる。

厳しく危険と隣り合わせの花火師だが、円人は閉ざした心を徐々に開き、自分にこの仕事が向いていると感じ誇りを持つようになる。

三度目の夏、ついに花火の設置から固定配線まで任せられるようになり、夜空に大輪の花火が打ち上げられた最終章は涙が止まらない。
 (図書館協議会委員長 伊藤利春)

《イベント》

おとなのお楽しみワークショップ

「ダンボールで作った機織り機で コースターをおりませんか？」

日時：2月4日(日)
 午前10時～11時30分
 場所：中央公民館 大会議室
 参加費：糸糸、糸糸針代 100円
 申し込み：・先着 10名
 ・期間 1月17日～2月3日
 ・町立図書館まで
 ☎ 87-0217



〈日時〉2月3日(土)

午前10時～10時30分

〈場所〉中央公民館ミーティングコーナー

♥「浜田広介 生誕130年没50年記念 おはなしの会」
 お話を聞いてひろすけの世界を楽しもう!

English おはなしの会 ABC

〈日時〉2月16日(金) 午後6時～6時40分

〈場所〉中央公民館ミーティングコーナー

《新コーナー紹介》

「白鷹山 コーナー」

白鷹山通信
 や番付表、おす
 もうさんの絵本
 を紹介していま
 す。手に取って
 ご覧ください。



「平和コーナー」

中東の歴史や生活の本

「恐竜コーナー」

人気の恐竜の本を集めました。

「図書館が舞台のおはなし」



《新着図書》 (掲載しているのは新着図書の一部です)

新着図書	著者	新着図書	著者
きこえる	道尾 秀介	2週間で変わる! 整う、「腸活」	NHK「あさイチ」制作班
バッキバキ北京	綿矢 りさ	ある日、戦争がはじまった (YA)	イエバ・スカリエツカ
傷を抱えて闇を走れ	イーライ・クレイナー	キオクがない! (YA)	イトウ ミク
夜明けを待つ	佐々 涼子	おふろのぼうず (絵本)	石井 聖岳
アンサンブル	志川 節子	雪のふしぎ (絵本)	いしがき わたる / え

第2次白鷹町健康増進計画 元気ニコニコしらたか21

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

いつまでも元気に過ごしたい！低栄養予防でフレイル・介護予防！！

低栄養とは？

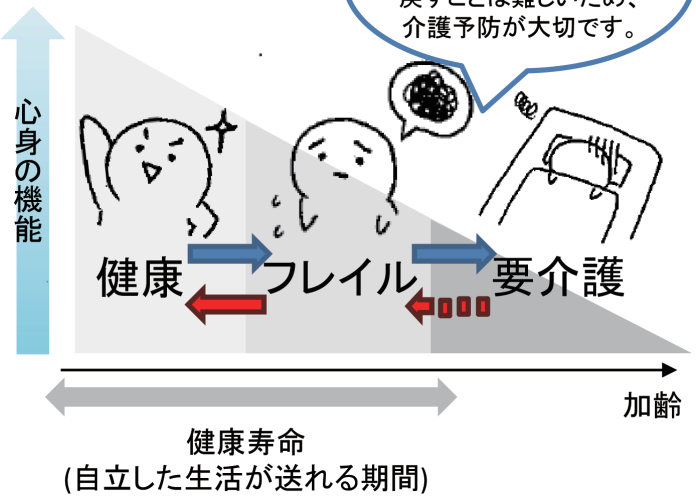
低栄養とは人間が生命を維持していくために必要な栄養、特にエネルギーやたんぱく質が不足している状態です。低栄養になると、免疫力が低下し、感染症などの病気を引き起こしやすくなります。やせ気味の人や偏食の多い人は注意が必要です。

低栄養は、**フレイルの一番の要因**とされています。要介護状態から自立した状態に戻すことは難しいため、介護予防が大切です。

ずっと美味しく楽しく食べるために
フレイルを予防しよう！

フレイルとは？

心身の活力(筋力や運動能力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態を言います。右図の通り健康と要介護の間です。食欲が湧かないからと粗食になると、筋肉量が低下しフレイルになりやすくなるため、シニア世代は特に「低栄養」を防ぐ食生活が大切です。



フレイルを予防する食事の3つのポイント



1 筋肉の材料となる「たんぱく質」を積極的に摂る

1日のたんぱく質の推奨量(65歳～)※1
男性 **60g** 女性 **50g**

毎食たんぱく質を意識して摂ります。
例えば卵1個(50g)で6.2g、
牛乳コップ1杯(200ml)で6.8gです。※2

たんぱく質を多く含む食材
肉、魚、卵、大豆・大豆製品、牛乳・乳製品



2 「よく噛んで」オーラルフレイルを防ぐ

噛む力が低下すると、歯や口周りの筋肉が衰えていきます。お口の衰えはオーラルフレイルと言い、フレイルの始まりです。



一口30回噛むことを目標に
歯科検診や義歯のお手入れも忘れずに



3 10食品群を満遍なく食べる

さ 魚	あ 油	に 肉	ぎ 牛乳	や 野菜
か 海藻	い いも	た 卵	だ 大豆	く 果物

「さあ、にぎやか(に)いただく」と覚えましょう。
上記10食品群のうち1日7種類以上を目安に摂取しましょう。

冬の交通安全

ゆとりをもって、ゆっくりスピードで冬道を安全に！

積雪や路面凍結、悪天候の視界不良など、道路環境が悪化し危険性が増す時期です。天候と路面状況に応じた安全運転を徹底しましょう。

踏切事故にご注意ください！

- ①踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。
特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。また、積雪などにより踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。
- ②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- ③踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。
(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)
- ④踏切内で動けなくなった場合(脱輪等)は、まず列車を止めてください。
 - ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
 - ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発炎筒や赤色の物を使用すると効果的です。
 - ・列車が停止した後、付近の人等の協力を得て脱出してください。
※脱出後は、最寄の駅に連絡してください。



町民課暮らし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029

＼コミセンで地域のために働いてみませんか？／

蚕桑地区コミュニティセンターを管理運営する 地区経営主体の事務局職員を募集します

- 募集職種及び募集人員
事務局長…1名
- 応募資格(①～③のすべてに該当する方)
 - ①町内に住所を有する方、または令和6年4月1日までに町内に住所を有する予定の方
 - ②普通自動車運転免許所持者で運転経験のある方
 - ③パソコン操作ができる方(ワード・エクセル等)
- 受付期間 1月16日(火)～2月9日(金)
※受付時間は午前8時30分～午後5時15分
- 申込場所 蚕桑地区コミュニティセンター
※郵送も可。ただし、2月9日(金)必着のこと
- 提出書類 事務局職員採用試験申込書(指定様式)
※募集要項及び申込書は、蚕桑地区コミュニティセンターに備えてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。
- 選考方法 面接試験
2月17日(土)午前(※詳細は別途通知)
- 合格者の発表 2月末頃
- 雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(年度更新あり)
- 勤務地 蚕桑地区コミュニティセンター
- 業務内容 地区経営主体が行う各種事業の運営、地区コミュニティセンター施設および設備の維持管理等
- 給与 月額 200,000円
※通勤手当、時間外勤務手当、期末手当を別途支給

【問い合わせ】

[蚕桑地区桜の里づくり推進委員会]

☎ 85-2153



▲詳細はコチラ

[中央公民館展示案内]

1 階町民ラウンジで
展示しています。

《書道コーナー》

【期間】

12月1日から

1月31日まで

橋本春華 さん (十王)

伊藤華雪 さん (荒砥)

竹田良苑 さん (鮎貝)



伊藤 華雪・書

2月

デマンドタクシー
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				①	②	3
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	10
11	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	17
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	23	24
㉓	㉔	㉕	㉖	㉗		

●予約受付日 日曜～金曜日 (丸印の日)

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

12月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費 () 内は開催日

支出日	区分	支出額	内 容
12月5日	贈答品	4,682 円	重要事業要望
12月8日	香典	10,000 円	山形県副知事親族弔慰金(12/3)
12月12日	御祝	5,000 円	国際ロータリー第2800地区 国際協議会出発歓送会(12/2)
12月12日	香典	10,000 円	置賜総合支庁長親族弔慰金(12/12)

支出日	区分	支出額	内 容
12月15日	献酒	3,260 円	白鷹運送(株)低温倉庫竣工式(12/16)
12月15日	献酒	3,560 円	ヤナ仕舞及び鮎供養祭 (12/5)
12月25日	贈答品	15,930 円	重要事業要望
	計	52,432 円	

●主な動静

月 日	行 事 名
12月1日	白鷹町産業振興戦略会議 議会運営委員会 ふるさと森林公園再整備特別委員会
12月2日	国際ロータリー第2800地区 芳賀康雄ガバナーエレクト国際協議会出発歓送会
12月4日	まちづくり座談会 (鮎貝地区)
12月5日	西置賜地区ふれ愛募金会第30回贈呈式 ヤナ仕舞いと鮎供養祭 まちづくり座談会 (十王地区)
12月6日	白鷹町商工会工業部会忘年会
12月7日	白鷹町議会定例会 (初日・本会議) 予算特別委員会
12月11日	白鷹町振興審議会 まちづくり座談会 (荒砥地区)
12月12日	産業建設常任委員会
12月13日	総務厚生常任委員会
12月14日	山形鉄道株式会社に係る支援についての県知事要望 まちづくり座談会 (東根地区)

月 日	行 事 名
12月15日	全員協議会 議会運営委員会 白鷹町議会定例会 (最終日・本会議) 白鷹運送株式会社低温倉庫竣工式
12月16日	白鷹町スポーツ振興懇談会 農具ミュージックライブ
12月19日	重要事業要望(東京都:20日まで)
12月20日	教育行政懇談会 白鷹スキー場安全祈願祭
12月21日	白鷹町安全安心なまちづくり町民大会実行委員会 まちづくり座談会(蚕桑地区)
12月22日	西置賜行政組合議会管理者会議 西置賜行政組合議会臨時会
12月26日	NTT 東日本山形支店長来庁対応 山形鉄道株式会社取締役会
12月27日	置賜地方町村会首長懇談会
12月28日	近藤米沢市長新任挨拶来庁対応 仕事納めの式

情報アラカルト Information

インフォメーション

募集

山形県立農林大学校 研修生を募集します

山形県立農林大学校では「新規就農支援研修」の研修生を募集します。農業を始めたいあなたを応援します！

これから農業へ挑戦する新規就農希望者のための、就農に必要な実践技術・基礎的知識を習得する研修です。

● **研修期間** 1年間（令和6年4月～令和7年3月）

● **募集人員** 新規就農希望者50名

● **研修先** 農業関係試験研究機関、先進農業経営者、農林大学校等

● **受講料** 無料（ただしテキスト・傷害保険・宿泊等の必要経費は自己負担）

● **募集締切** 3月1日（金）

【問い合わせ】

山形県立農林大学校 研修部
（新庄市大字角沢1366）

☎0233-2218794

[FAX]0233-2317537

パソコン講座

受講生を募集します

● **募集対象**

① 仕事に就いている方（雇用保険加入）

② 45歳以上の中高年齢者で、再就職を目指す方

③ 上記の他どなたでも

● **募集定員** 15名（最少実施定員8名）

● **受講料** 9000円（テキスト代別1000円程度）

● **会場** 長井高等職業訓練校3階パソコン室（交流センターふらり内）

● **持ち物** 筆記用具、認印、USBメモリ

《内容と日程》

【昼間コース】ワード・エクセル入門

● **開催日** 1月25日（木）

26日（金）・29日（月）・31日（水）

（水）・2月2日（金）・5日（月）

（水）・7日（水）・9日（金）

● **時間** 午前9時～12時5分（合計27時間）

※安心して受講していただくため、感染防止の取り組みに引き続きご協力をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ】

長井高等職業訓練校

☎84-11924

お知らせ

家畜の定期報告を お願いします

家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の頭数などの報告が義務付けられています。

次の動物を1頭・1羽でも所有する方は報告をお願いします。

● 報告の対象

牛・水牛・鹿・めん羊・山羊・豚（ミニブタ含む）・イノシシ・馬（ポニー含む）・鶏（鳥

骨鶏・チャボ含む）・うずら・あひる（アイガモ含む）・キジ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

※ペット、学校等や公園での飼育も含まれます。

新しく家畜の飼養を開始した方、あるいは中止した方、また飼養しているのに報告用紙が届かない方は、必ずその旨を電話でご連絡ください。

前年に報告された方には、報告用紙が1月末に郵送されますので忘れずに提出してください。

※報告漏れ等がないよう適切にご報告をよろしく願っています。なお、報告された内容については、家畜伝染病の防疫および畜産振興の目的以外には使用しません。

※飼養を開始あるいは中止した方、飼養しているのに報告用紙がお手元に届かない方は、必ず電話等で連絡をお願いします。

【問い合わせ】

置賜家畜保健衛生所

☎0238-4313217

[FAX]0238-4315249

農林課農業振興係

☎85-6107

[FAX]0238-8512509

「ウンノハウスって新築の会社でしょ？」

実はウンノハウスはリフォーム・リノベーションにも強いんです！

「建替えが良いの？」
「リフォームが良いの？」
どっちが本当に良いのかな？

リフォームって
どこまで
できるの？

耐震とかは
大丈夫？

断熱
とか？

古すぎるけど
直せるの？

お住まいへの不安やお悩みがたくさんあるのは当然です。ご安心ください！ウンノハウスのリフォーム・リノベーションで解決できます！条件やご要望、ご予算など、皆様のお住まいに関するお悩みに寄り添い、ご提案します。

UNNO HOUSE

株式会社ウンノハウス リノベーション事業部

お問合せ **0120-73-8718**

営業時間/9:00-18:00 定休日/火曜日・水曜日

【山形ショールーム】山形市大野目4丁目1-37
【米沢ショールーム】米沢市金池5丁目3-2
【福島ショールーム】福島市吉倉字前田25-5
【仙台ショールーム】仙台市青葉区昭和町3-15 1F



**白鷹のうたごえ祭典を
開催します**

いつ 3月3日(日)

午後2時～4時

(開場午後1時30分)

●どこで 白鷹町文化交流センター あゆーむ

●参加費 1000円

●参加予定グループ

たじり리즈／タンポポの草笛／
風とたんぼぼ／白鷹うたう会／
白鷹女声コーラスさくら／北村
山レインボー合唱団／山形セン
ター合唱団／もんぺでいお山形
会場のみなさんと一緒に歌う
コーナーもあります。お楽しみ
に！

●主催 白鷹のうたごえ祭典実
行委員会

【チケット取扱いおよび問い合
わせ】

白鷹のうたごえ祭典実行委員会
金田 茂也

☎85-1093

白鷹町文化交流

センター

あゆーむ

☎85-9071



**ひきこもり、不登校で
悩んでいる方々へ**

誰にも相談できずに一人悩ん
でいる方、ひきこもりや不登校
で悩んでいる方。どんな些細な
ことでも構いません。一度ご相
談ください。

〈With優 相談会〉

いつ 1月23日(火)

午前10時～午後2時まで

●どこで 白鷹町健康福祉セン
ター

※予約優先で相談に応じます。

【問い合わせ】

NPO法人With優

☎0238-33-9137

**確定申告書作成会場の
開設について**

●開設場所 長井税務署 会議

室(長井市四ツ谷1-7-15

長井合同庁舎)

●開設期間 2月16日(金)～

3月15日(金)(土、日、祝日を

除く)

●開設時間 午前9時～午後5

時

※申告書作成会場の混雑緩和の
ため、会場への入場には「入場

整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配
付しますが、LINEを通じた
オンラインによる事前発行も可
能です(事前発行可能期間が設
けられています)。

なお、入場整理券の配付状況
によって、後日の来場をお願い
することがあります。

また、申告書作成会場では、

ご自身のスマホやタブレットを
使用して申告書を作成してい
た
だきますので、スマホ、タブレ
ットおよびマイナンバーカード
(マイナンバーカードの発行時
に設定した暗証番号を含む)
をお持ちの方は、ご持参いた
だきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

長井税務署

☎84-1810(代表)

**令和5年分 確定申告期等
無料税務相談について**

東北税理士会長長井支部では、
「確定申告期および税理士記念
日」に無料税務相談を行います。
相談ご希望の方は、担当税理
士へ事前に電話での予約をお願
いします。

●相談時間

午前10時～午後3時

※開催日、担当税理士、場所に
ついては左記をご確認ください。

【問い合わせ】

東北税理士会長長井支部(坂本英

俊税理士事務所)

☎080-5570-6903

長井税務署

☎84-1810(代表)

令和5年分確定申告期等無料税務相談

開催日	担当税理士	税理士事務所等	住所
2月7日(水)	金田和夫 ☎88-9159	長井税理士法人	長井市館町南10番57号
	須貝周一 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所	長井市新町14番29号
	長沼安義 ☎72-2400	長沼安義税理士事務所	飯豊町大字椿3596番地3
2月8日(木)	仁科 孝 ☎88-5601	仁科孝税理士事務所	長井市台町23番20-1号
	小関悠司 ☎87-3777	小関悠司税理士事務所	白鷹町大字菖蒲1番地3
	坂本英俊 ☎080-5570-6903	坂本英俊税理士事務所	長井市台町4番8号
2月9日(金)	大嶋雄生 ☎87-1415	大嶋雄生税理士事務所	小国町大字河原角162番地1
	渡邊美津夫 ☎87-0057	渡邊美津夫税理士事務所	長井市台町4番8号
	奈良崎幸司 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所	長井市新町14番29号
2月22日(木) [税理士記念日]	海老名信乃 ☎85-4548	海老名信乃税理士事務所	白鷹町大字十王3740番地
	紺野七郎 ☎88-9159	長井税理士法人	長井市館町南10番57号
2月22日(木) [税理士記念日]	上記全税理士 各電話番号	上記税理士事務所および 長井税理士法人	

社会福祉法人白鷹会
卒園記念作品展を開催

年長組の卒園を記念して作品展を開催します。園生活の中で子どもたちが作ってきたさまざまな作品を展示します。作品は、子どもたちの感じたもの考えたことが表れたもので、世界でたった一つの作品です。子どもたちの世界を味わいにぜひおいでください。

●期間 1月28日～2月16日

※休館日は1月29日・2月5日・13日

●時間 午前9時～午後5時

※水・木曜日は、午前9時～午後7時

●場所 白鷹町文化交流センター
1 あゆーむ

【問い合わせ】

愛真こども園 山本
☎85-3160

フードドライブに

ご協力ください

●いつ 1月31日(水)

午後1時30分～5時
●どこで 中央公民館ラウンジ

●フードドライブ対象食品
▼未開封で、包装が破損していないもの

▼賞味期限が明記されており、1ヶ月以上あるもの
▼常温保存できるもの

▼商品説明が日本語表記のもの
〈具体例〉缶詰、ビン詰、乾物、調味料(醤油、みそ、砂糖、食用油など)、ギフトセット、お米、乾麺

※食材の他、未使用のタオル、手ぬぐいがあればご協力ください。なないろの会、町内学校にて使用させていただきます。

●食材支援先

▼なないろの会(地域食堂)
【問い合わせ】

ごみゼロの日実行委員会代表 加藤
☎090-4046-0896

「認知症講演会」を開催します

認知症における正しい知識を深めるとともに、認知症対応においてとても重要な早期発見・早期治療につなげていくための受診の仕方の工夫などについて認知症専門医からご紹介します。認知症はだれにでも起こり得

る脳の病気であり、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域をつくるためには、周りの方の関わりもとても大切です。本人やその家族のほか、どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

●いつ 1月27日(土)

午前10時30分～午前11時30分
※10時開場

●どこで タスパークホテル

●内容 認知症の早期発見・早期治療・受診の工夫について

●講師 医療法人杏山会 吉川記念病院 院長 御供正明医師ほか

●対象者 どなたでも

●参加費 無料
※参加される方は、健康福祉課地域包括支援センター係へ事前にお電話にて申込みください。

【申し込み・問い合わせ】
健康福祉課地域包括支援センター係

☎86-00112

三五八や寒麴をつくってみませんか

●いつ 1月31日(水)

午前10時～
●どこで つどいの場なないろ

(日本サーモ(株)様道向かい)

●料金 200円+実費

【問い合わせ】

☎080-11815-3289
支えあう地域づくりなないろの会

迷惑電話防止機能付き
固定電話機への買い換え
キャンペーン

山形県警察では、特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能付き固定電話機への買い換えキャンペーンを実施しています。

特殊詐欺の犯人からの電話(アポ電)の多くは自宅の固定電話にかかってきており、犯人

からの電話を受けないためには、迷惑電話防止機能付き固定電話機を設置し、特殊詐欺の犯人に犯行を断念させて電話を切らせることが重要です。この機会に買い換えませんか?

●申請期間 3月10日まで

●補助金額 最大5000円のギフトカードを交付します。

※詳しくは左記のキャンペーン特設サイトをご確認ください。

【問い合わせ】

警察本部生活安全企画課
☎023-626-0110
キャンペーン事務局

☎050-3818

19655



▲特設サイト

全国瞬時警報システム(Jアラートシステム)
の全国一斉情報伝達訓練の実施について

現在、音声告知システムを設置しているすべての施設(各保育園および認定こども園・各小中学校・各地区コミュニティセンターなど)や戸別受信機へ情報の伝達訓練を行います。

●全国一斉情報伝達訓練

2月9日(金) 午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては訓練が中止になる場合があります。

《放送内容》

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3
- ③「こちらは、白鷹町です」
- ④下りチャイム音

【問い合わせ】総務課防災管財係

☎85-6122

みんなで集まって、楽しい時間を過ごしなが
心も身体も元気になりましょう！！
～「つどいの場にじ」「つどいの場なないろ」のご紹介～



住民主体のボランティア団体「支えあう地域づくりなないろの会」が主体となって、住み慣れた地域でいつまでも元気に、いきいきと暮らし続けることを目的に、音楽療法・趣味活動・軽運動・茶話会など、工夫を凝らした活動を行っています。
予約不要ですので、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。



▲百歳体操をした後に、おにぎりランチをみんなで楽しんでいます。(にじ・おにぎり会食)

○活動内容

毎月の町報にカレンダー（今月号は下記参照）を掲載しますので、ぜひチェックしてください。

○心身の健康づくりのサポートをさせていただきます。

この事業は、町の介護予防事業として、皆さんの介護保険料などを活用して実施しています。

参加者の皆さんには、生活機能の簡単な聞き取りをさせていただき、ご本人の希望や心身の状況などをふまえ、町のサービスや通いの場などを紹介させていただいています。

～身近な居場所で健康づくりと仲間づくりをしませんか～

白鷹町介護予防事業「つどいの場にじ」「つどいの場なないろ」カレンダー

月	火	水	木	金	土
なないろ	にじ		なないろ	にじ	なないろ
1/15	16	17	💡 18	19	🌙 20
			アップ (UP) 体操教室 200円	百歳体操と茶話会 200円	なないろ食堂 大人 300円 子ども 無料
22	23	24	💡 25	26	27
うたって免疫力アップ 300円	レクリエーションと茶話会 200円		アップ (UP) 体操教室 200円	百歳体操とおにぎり会食 300円	
29	30	31	💡 2/1	2	3
モルック 200円	レクリエーションと茶話会 200円		アップ (UP) 体操教室 200円	百歳体操と茶話会 200円	
5	6	7	💡 8	9	10
うたって免疫力アップ 300円	うたって免疫力アップ 300円		アップ (UP) 体操教室 200円	百歳体操と茶話会 200円	
12	13	14	💡 15	16	🌙 17
休み (振替休日)	レクリエーションと茶話会 200円		アップ (UP) 体操教室 200円	百歳体操と茶話会 200円	なないろ食堂 大人 300円 子ども 無料

●「つどいの場なないろ」「つどいの場にじ」について

- ・ボランティア団体「支えあう地域づくり なないろの会」が運営するつどいの場で、町の介護予防事業として位置づけしています。
- ・65歳以上の方であればどなたでも参加できます。予約不要です。

●開催場所／開催時間

なないろ：荒砥乙 327 番地の 3 / 毎週月・木曜日 午前 10 時～12 時
にじ：鮎貝 2833 番地 1 / 毎週火・金曜日 午前 10 時～12 時

●問い合わせ

支えあう地域づくり なないろの会 ☎ 080-1815-3289

●「なないろ食堂」を開催します

- ・子どもから高齢者の方まで、どなたでもお越しいただけます。
- ・時間は午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分です。

💡おすすめ事業のご紹介 ～毎週木曜日・なないろで開催～

アップ (UP) 体操は、ストレッチや筋力運動を交えた、心にも体にもよい体操です。体をほぐして気分転換し、新しい年を健康的にスタートしてみませんか。

のどかカフェ開催日のお知らせ

認知症のかたやご家族をはじめ地域のかた等、誰もが気軽に参加できる場「のどかカフェ」。お茶をしながら参加者同士の会話を楽しんでいます。ひとりで抱え込まないで、気分転換しませんか。

○来月の開催日 ※予約不要です。

2月 28日 (水) 午後 2 時～3 時 30 分

○所在地

荒砥甲 373 番地の 8 (ちょぼらの家)

○問い合わせ

白鷹町地域包括支援センター係 ☎ 86-0112

2月の子育てページ

●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

※妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要になります。届出時は、下記の①、②いずれかをお持ちください。

①個人番号カード②個人番号通知カードと妊婦本人の確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

場 所：健康福祉センター

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

●乳幼児健診

期日	受付時間	健診	対象児
7日 (水)	午 後	3カ月児	令和5年10月生まれ
		9カ月児	令和5年4月生まれ
29日 (木)		3歳児	令和2年7月6日 ～8月生まれ

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

受付時間：個別にご案内します。

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票、その他お子さんに必要なもの

※対象の方には郵送でご案内します。

※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お子さんが当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気にかかったりしたときは、事前に電話などでご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

●マタニティママ&パパサロン（要予約）

妊娠中のママとパパで集まり、出産、子育てについてお話ししたり、学んだりするサロンです。

期日	時間	対象
16日 (金)	午前10時～11時30分 (受付：午前9時50分)	妊婦さんとそのご家族

内 容：①ママ&パパートーク

②マタニティライフの過ごし方+お産の話

③歯の健康を学ぼう

④あかちゃんのお世話を練習しよう！など

会 場：白鷹町健康福祉センター

申し込み：2月14日（水）まで

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

●すくすく発達相談会

子どもの発達・発育に詳しい専門家（公認心理師）による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
29日 (木)	午前9時～12時 (一人1時間程度)	幼児から小学生程度の児童とその保護者

会 場：健康福祉センター

※ご希望の方は予約が必要になりますので、担当までご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

（健康福祉課健康推進係内）☎86-0210

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：午前9時30分～午後3時30分

休館日：毎週土曜日

[2月の予定]

期日	時間	イベント
2日(金)	午前11時15分～11時30分	節分
7日(水)	午前9時45分～11時	身体測定①
9日(金)	午前9時45分～11時	身体測定②
14日(水)	午前10時30分～11時30分	たんぼぼの会
16日(金)	午前10時～10時40分	にこにこ音楽会
22日(木)	午前9時45分～11時	制作活動
29日(木)	午前11時15分～	誕生会（誕生児要予約）

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」

☎87-0083



つぶやき
さくらの保育園

「空を見上げて」

外遊びをしていた時のこと。空を見上げると、飛行機雲を見つけました。

Sくん「飛行機に乗ったら雲食べたいんだよね～。
Sは山のところにある大きいのが食べたい！先生は？」

保育者「先生はあの小さい雲かな～」

その日は強風でよく雲が動いていました。

Sくん「動いてる！」

しばらくジーっと見ていると…

Gくん「落ちてきそう～！」

Sくん「落ちてきたら食べれるじゃん！」

保育者「どんな味するのかな？」

Sくん「わたあめ味だよ！」

2月の健康カレンダー

■心もカラダもリフレッシュしましょう！「運動で自分磨きプログラム」

内容	期日と会場
姿勢すっきり！ピラティス	19日（月）午後2時～3時 健康福祉センター
金曜日の筋活レッスン	2・16日（金）午後2時30分～3時30分 鮎貝地区コミュニティセンター
月イチの体幹リセット	19日（月）午後7時30分～8時30分 健康福祉センター

参加費：無料 定員：各回25名 ※初めて参加する方は、事前に健康推進係へ申込書の提出が必要です。
【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

■高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

高齢者の肺炎を予防するための予防接種費用の一部を助成（助成額3000円）しています。

助成期限は、令和6年3月31日までです。

※新型コロナワクチン接種を受ける場合、接種前後13日以上間隔をあける必要がありますのでご注意ください。

●令和5年度対象となる方

1. 過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方で、以下の①または②に該当する方

①今年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

→対象の方には、案内を郵送しております。予診票が手元にない方は、下記までご連絡ください。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）

→希望される方は、事前に健康福祉課で手続きが必要です。

2. 過去に町の肺炎球菌予防接種費用助成を受けたことのない65歳以上の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫機能に障がいのある方

→希望される方は、事前に健康福祉課で手続きが必要です。

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

■小児インフルエンザワクチン接種についてのお知らせ

生後6か月から中学3年生のお子さんのインフルエンザワクチン接種費用の一部助成（助成額1回につき2000円）について、助成期限が令和6年1月31日までとなります。

なお、指定医療機関（白鷹町・長井市・飯豊町・小国町の医療機関、公立置賜総合病院、きじまキッズクリニック）以外で接種した方は、償還払いの手続きにより助成いたしません。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

2月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長（午後7時まで）

毎週月曜日（祝日の場合は翌開庁日）

●弁護士相談

日時：7日（水）午後2時10分～4時10分

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」（山口・喜多楼となり）

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：26日（月）午後3時～

受付締切日：9日（金）

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急（15歳未満）：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0299

大人の救急（15歳以上）：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0799

日時：毎日午後6時～翌朝8時

●梅津五郎絵画展

(新規寄贈作品も展示)

《バスポート適用事業》



▲梅津五郎《白つばき》

▼いつ 2月24日(土)～3月20日(水・祝)
午前9時～午後5時
▼どこで ギャラリー
▼休館日 月曜日
▼観覧料 一般個人200円、高校生以下 無料
晩年に寄贈された120点に加え、昨年新たに寄贈を受けた117点の中から、春にふさわしい清新な作品を展示します。鮮やかな色彩と分厚い筆致の、重量感に満ちた個性的な梅津ワールドが展開します。

あゆーむ通信

あゆーむ アートキッズ会 令和6年度 団員募集

▼いつ 通年(月2回)。
▼参加料 月1500円
▼講師 渡辺久美さんほか
▼申し込み あゆーむまで



▲活動の様子

▼対象学年 新・小学2～6年生
さまざまな造形活動を通して創る楽しさや歓びを体験し、創造性を豊かにし、また仲間との連携や友情を育むことをねらいとして活動しています。見学・途中入団も随時受け付けています。

サポーター 募集集中

あゆーむでは、自主事業をお手伝いいただけるサポーターを募集しています。お気軽にお申し込みください。

白鷹町文化交流センター ^{あゆーむ} AYU:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072
[E-mail] shirataka@ayu-m.jp
[URL] http://www.ayu-m.jp/

[開館時間]
午前9時～午後5時
※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)

令和6年2月までの休館日
1/22(月)・29(月)
2/5(月)・13(火)・19(月)・26(金)

白鷹町総合型地域スポーツクラブ通信 ROKUを楽しまう

◆今年も各スキー教室を行います。ご希望の方はお早目に事務局へお申込みください。

◎アルペンスキー教室

いつ 2月6日(火)
午後6時30分～8時
●場所 白鷹町スキー場
●対象 小学3年生以上のスキー大会出場希望者
●持ち物 スキー用具一式
●講師 白鷹町スキー連盟
●参加費 2000円
※ナイター券は別途ご購入ください。(シーズン券ご持参の場合はナイター券は不要となります。)
※ポールを設置し旗門通過のために必要な技術を学びます。(ポール設置位置は大会と同じではありません。)
●申込締切日 令和6年1月26日(金)まで

◎クロスカントリースキー教室

いつ (各日曜日)
1月21日、28日、2月4日
午後1時30分～3時30分
●場所 白鷹町スキー場
●対象 小学3年生以上のスキー大会出場希望者
●持ち物 クロスカントリースキー用具一式
※各小学校よりお借りください。
●講師 酒井 宏幸 氏 他
●参加費 1000円/1日
※コース練習は大会当日と同じコースで行います。
※お申込み時に希望日をお知らせください。(1日のみ参加も可能です。)
●申込締切日 開講日の前週の水曜日まで。

【各教室のご紹介】 ◎健康教室

いつ 1月19日、1月26日
午前9時30分～10時30分まで
●場所 白鷹町武道館
●対象 どなたでも
●持ち物 タオル、飲料
●講師 梅津 順子 氏
●参加費(会員の方は初回無料)(会員) 500円/回(一般) 1000円/回

◎フィットネス教室

いつ 1月22日
午後7時～8時まで
●場所 白鷹町武道館
●対象 どなたでも
●持ち物 シューズ、飲料
●講師 今野 陽介 氏
●参加費(会員の方は初回無料)(会員) 500円/回(一般) 1000円/回

◎走りっかクラブ

楽しく走る事を大切に活動中!
いつ 月・水曜日
午後7時～8時まで
●場所 白鷹町中央公民館(中央ラウンジに集合し、ロードを走ります。)
●対象 小学4年生以上
●持ち物 着替え、飲料、等
●講師 白鷹マラソンクラブ
※参加費は10月以降1500円です。その他、年会費が年齢に応じて別途必要となります。

白鷹町総合型地域 ^{あゆーむ} スポーツしらかか 「RO*KU」 (事務局：白鷹町教育委員会内)

TEL.87-3177 FAX.85-2183
E-mail roku@sgic.jp
フェイスブックへ

●ご結婚おめでとう

長谷部 諒 高玉
八木 遥 長井市

●こんにちは赤ちゃん

金田 橙香 (義丈 絵梨) 高玉
田中 柊斗 (陽一 沙織) 鮎貝

●おくやみ

鈴木三智夫 (89) 鮎貝 守谷 まち (96) 萩野
榎本 順吉 (93) 山口 船山 仁市 (83) 浅立
安久津トモ (86) 菖蒲 軽部 信一 (82) 箕和田
鈴木 トヨ (81) 広野 布施 秀子 (83) 畔藤
土屋 正治 (53) 荒砥甲 高橋 安治 (69) 荒砥甲
佐藤 芳雄 (89) 萩野 新野 信吉 (94) 広野
高橋 和子 (85) 横田尻 吉村 雄一 (73) 山口
佐藤 ミエ (99) 高玉 川村 富江 (87) 荒砥甲
照井 和榮 (93) 横田尻

●まちの人口

(令和5年12月31日現在／()は前月比)

- ・人口 12,507人 (▲16)
 - 男性 6,186人 (▲7)
 - 女性 6,321人 (▲9)
- ・世帯数 4,396戸 (▲2)

※住民基本台帳に基づく人口です。

Editorial Note

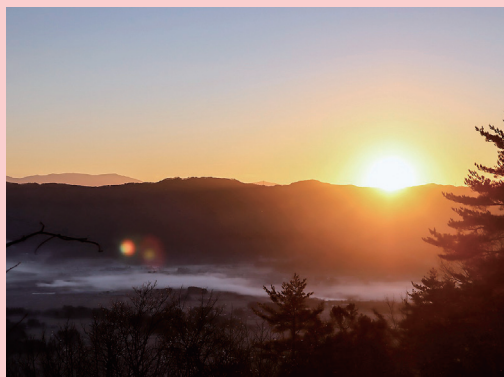
編集後記

▼明けましておめでとうございます。昨年は広報しらたかの発行にご協力いただきありがとうございました。本年も皆さまの笑顔あふれる様子をお届けできればと思います。よろしく願いいたします。

昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行して、初めての新年を迎えました。家族そろってお正月を過ごされたという方も多かったのではないのでしょうか。昨年は、町内でもさまざまなイベントが開催され、多くの方でにぎわう様子が印象的な一年でありました。改めて平穏な日常の大切さを噛みしめた新年となりました。

一方、元日から能登半島で地震が発生し、甚大な被害が出ています。地震によって犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。1月に入り、寒さが一層厳しくなってきましたが、被災地の一日でも早い復旧・復興を願うばかりです。(こだま)

表紙の写真



新春の日の出。朝焼けに燃える空と、山々の稜線が連なり、暖かな日の出がまちを照らし始めました。

地域資源の活用・発信・開発に取り組んでいきます！

白

鷹町の皆さん、はじめまして。この度白鷹町の地域おこし協力隊としてお世話になります。笹本秋桜と申します。埼玉県から2歳の子供と一緒に白鷹町に来ました。

白鷹町には子どもを妊娠していた折の産前産後休暇中と育児休暇中の2020年11月から1年半滞在し、その中で白鷹町の皆さんの人柄の良さと、山々に囲まれた美しい景観、野菜の美味しさを知りました。また、母が地域おこし協力隊として活動していたため、紅花の栽培、加工等を身近で見て、自分も白鷹町で紅花に携わっていただけたいと思い、今回縁をいただき白鷹町の地域おこし協力隊として活動させていただきます。

主な活動内容は紅花をはじめとした白鷹町にある地域資源の情報発信、地域資源を利用しての商品開発やイベント等の企画などです。現在は、紅花がより身近に、扱いやすい物になればと、紅花の乱花を粉末にしたも

のを頂いたナチュラルコスメの試作を行っております。

また、紅花からエッセンシャルオイルの抽出を考えており、ゆくゆくは長年マツサージセラピストとして勤めてきた経験と紅花の薬効効能を掛け合わせて肩こり、腰痛、婦人科系のお悩みを和らげる施術ができればと思っております。イベントの開催、運営なども微力ながらお手伝いできたらと思いますので、もし紅花の情報や、イベント開催の希望等ありましたらお声がけいただけると嬉しいです。

イヤイヤ期に入りかけ？の、元気いっぱいの子どもと共に迷惑をかけることもあるかと思いますが、白鷹町および紅花の発展に貢献できるように頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。



地球温暖化対策

断熱住宅セミナーを開催します

2月18日(日)

午後1時30分～

十王地区コミュニティセンター

セミナーへの参加は ☎0238-85-6131 [FAX]0238-85-5275

(事務局：町民課くらし環境係)にお申し込みください。※参加者のお名前、お住まいの地区をお伝えください。

※事前申し込み先着30名様に素敵なプレゼントを進呈します！



安孫子正樹 氏

省エネ・健康・快適な暮らしのための住宅とは？
県内で施工された事例など、山形にあった断熱住宅をご紹介します。新築、リフォームをお考えの方、健康・環境に関心のある方、ぜひご参加ください。

見学会を開催します！

白鷹町での断熱リフォーム住宅を体感ください。
期日：2月25日(日)午後 会場：高玉地内 定員：8名(先着順)
※見学会の参加はセミナー参加者を優先させていただきます。

主催：白鷹町美しい郷づくり推進会議 白鷹町町民課 ☎85-6131

本セミナーは、山形県令和5年度市町村住民向け「カーボンニュートラルセミナー」開催支援事業を活用して実施しています。